



令和4年度 大阪狭山市水循環協議会(第6回) 説明資料



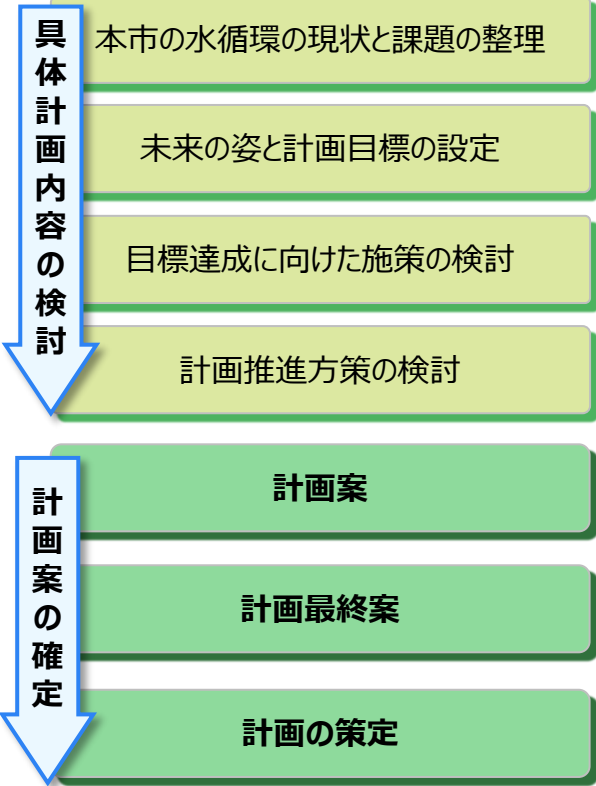
令和5年 3月9日(木)





- 今回の協議会で案を提示します。
- 本計画は、令和5年4月に内閣府に申請予定です。

計画策定の流れ



【現在の検討状況】

【今後の予定】

ため池マップの作成（現地調査・現状把握）

第1回協議会：令和4年8月1日（水の日）

第2回協議会：令和4年8月29日

市民アンケート調査の実施

第3回協議会：令和4年10月31日

事業・施策アンケート

第4回協議会：令和4年11月18日

水循環学習会：令和4年11月26日

第5回協議会：令和4年12月26日

パブリックコメント：令和5年1月30日から2月24日

第6回協議会：令和5年3月9日（今回）

内閣府への申請：令和5年4月（予定）

計画の公表：令和5年4月



1 大阪狭山市水循環計画について

(1) パブリックコメントの報告

(2) 大阪狭山市水循環計画（案）の報告

2 次年度以降の計画の進め方（案）

3 意見交換

・大阪狭山市水循環計画（案）

・次年度以降の計画の進め方（案）



(1) パブリックコメントの報告

P.4

- パブリックコメントの意見に対し、市の考えを示しました。
- ビジュアル版、計画本編を、流域水循環計画として内閣府に申請予定です。

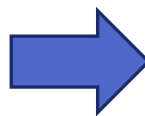
パブコメ件数

- ・募集案件：大阪狭山市水循環計画（素案）
- ・募集期間：令和5年1月30日（月）から令和5年2月24日（金）まで
- ・意見者数：2名（6件）

パブコメ意見概要（1）

【教育・コミュニティ施策に関する意見】

子育て世代も増えつつあり、また子育て支援をかける市として、子どもたちが水遊びができるところが増えると思う。他の市のように夏はプール、それ以外は魚釣りができる施設等があればよいと思います。



市の考え方

本計画では、「水を活かす 水資源を活かした地域振興」及び「水を育む 次世代に水を引き継ぐ」を基本方針として定め、これに基づく施策として「教育」及び「コミュニティ」を設定しています。

この施策の中で、水についての体験・学習機会を子どもたちを対象に設け、今後、水に親しむことのできる施設の整備等を検討していくことも必要と考えています。

なお、パブリックコメントによる計画の修正はありません。



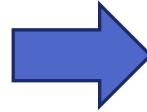
(1) パブリックコメントの報告

P.5

パブコメ意見概要 (2)

【治水施策に関する意見①】

集水域全域の雨水や農業用水の流れを再検討し、西除川や東除川に適切に分かれて、雨水や農業用水が流れ込むよう、改良工事をしてください。

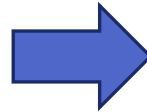


市の考え方

本市では、豪雨等によって浸水被害を受けた箇所から優先的に雨水整備を進めておりますが、本計画の策定によって、今後、流域治水の考え方で効果的な整備を進めていきます。

【治水施策に関する意見②】

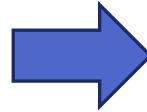
大雨が降った時の貯水池の役割を果たしていた田畑が開発され、宅地化されるとき、田畑が持っていた治水機能を代替する緑地、公園、池等の公共施設を市で作ってください。



本計画では、本市域の都市化によるかん養施設の低下を考慮して、ため池の治水機能の活用等、流域治水の推進を検討していくことが必要と考えています。

【治水施策に関する意見③】

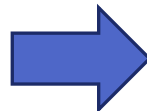
開発者に、雨水排水について、市の担当部署や農業用水路管理者に相談することを義務付けてください。



本市では、すでに大阪狭山市開発指導要綱等に基づき開発協議を行っており、ご指摘の事項についても開発者と市の担当部署が協議を行っています。

【治水施策に関する意見④】

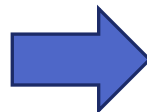
農業用水路と住宅地の地下を通る雨水管との間で、溢水が発生しないように改良してください。



本市では、豪雨等によって浸水被害を受けた箇所から優先的に雨水整備を進めています。本計画の策定によって、さらに、流域治水の考え方で効果的な整備を検討していきます。

【治水施策に関する意見⑤】

雨水管の流れを再検討し、水が効率よく流れるための雨水管の増設、暗渠の改修、溝等が掃除しやすいように蓋の軽量化等を実施するべき。



今後、流域治水の考え方で効果的な雨水整備を進めていくため、既にある施設の有効利用も含めて検討します。

(2) 大阪狭山市水循環計画（案）の報告

P.6

- 計画を手にとっていただく導入として、リーフレット版（案）を作成しました。
- 表紙に「未来の姿」を配し、裏表紙に8つの施策とQRコードを記載しています。

【リーフレット版（案）】

取組むべき8つの施策

1. 治水 ちすい 雨による水害を減らす	2. 利水 りすい 水をさまざまな形で活用する
3. 教育 きょういく 未来に水を引き継ぐ	4. 広報 こうほう 水に関する情報を知らせる
5. 生態系 せいたいけい 水と生きものが共生する	6. 景観 けいかん 美しい水辺を守り・創出する
7. 観光 かんこう 水でまちを活性化させる	8. コミュニティ 水で市民をつなぐ

計画策定の趣意
大阪狭山市には山間部を代表するため池が大小113か所あるなど、水資源が豊富です。
大阪狭山市水循環計画に基づき、市民が参画できること、活躍できる場と機会を創出し、具体的な取組みが継続的に進められることで、理想的な水循環の実現していくことが期待されます。

大阪狭山市 水循環計画
〒590-0001 大阪狭山市御山一丁目2384番地
TEL072-366-0011(代表) FAX072-367-1254

水循環計画デジタル版

3つの柱に基づく、取組みを記載。各取組みの大枠を記載し、イメージを共有。

ビジュアル版、本編を開覧できるようにQRコードを記載。

NEWS
大阪狭山市 水循環計画
OSAKASAYAMA CITY WATER CYCLE PLAN
ーリーフレット版ー
～めぐる「水」とともに生きる大阪狭山～

みんなで協力し、「未来の姿」を表現しよう

令和5年3月 大阪狭山市

アイコンをバックに表紙をデザイン

本計画の目標をイメージするように未来の姿を表示。

(2) 大阪狭山市水循環計画（案）の報告

P.7

- イラストを用いて、水循環を視覚的にわかりやすく説明しています。
- 本市の課題と3つの柱の要約版を記載しています。
- 実際に行動していただけるように水循環のためになる3ステップを記載しています。

【リーフレット版（案）】

使うことができる水を視覚的に表示。

水循環のイラストに矢印を入れて、循環しているのがわかりやすいようにデザイン。

取り組むことができる3ステップを記載し、行動してもらうように啓発。

水循環とは？

大切な水
地球上の水は、海水と淡水があり、淡水のほとんどが南極、北極の水や地下水で、わたしたちが利用できる水はほんのわずかです。

水循環
水は姿を変えながらいつも動いています。海水は、太陽に温められて蒸発して雲になります。雲は、やがて雨や雪となり、川や地下水となって、また海にもどります。このように、水がまわっていることを水循環といいます。人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態を健全な水循環といいます。

海水 97.47%
淡水 2.53%
使える水 0.01%

水が循環しているね！

健全な水循環の実現のために、解決が必要な課題

- 気候変動 → 浸水被害が増加
- 農家数の減少 → 管理体制が弱体化
- 人口減少・社会情勢の変化 → 興味・関心をもつ人が少なくなる

課題を解決するポイントは…
3つの柱と8つの施策

近くで遠く 水問題 身近な水について考えよう

3つの柱！

水から守る
水害への対策を強化
水害対策を強化し、被害にむき合い、私たちのまちを守ります。

水を活かす
水資源を活かした地域振興
水資源をさまざまな用途で活用し、地域活性化を推進し、まちを元気にします。

水を育む
次世代に水を引き継ぐ
水への理解と行動力を育み、次世代に健全な水循環を引き継ぎます。

水に関する質問 Q&A

Q1 水道の水はどこからきているの？	A1 淀川から取水した水を浄化して、市内全域に安全でおいしい水を供給しています。
Q2 使った水はどこへいくの？	A2 家庭で使った汚れた水(汚水)は、家の下にある排水管を通じて下水道に流れていき、水処理センターに運ばれていきます。
Q3 水循環のバランスが崩れるとどうなるの？	A3 水質の悪化や、水不足、洪水などが発生します。
Q4 水を守るために何ができることはないの？	A4 普段の生活でできる節水や身近な水辺の清掃活動などが水を守ることに繋がります。

水循環のためになる、3ステップ。

調べてみよう。
水がどこから来ているか(流域)や「水のための施設」など、自分たちの身の回りの「水」について、知ろう。

やってみよう。
「水(シャワー)」を出しっぱなしにしないなど、水循環や水についてできることをしてみよう。

シェアしよう。
やったことを家族や身近な人と共有しよう。一人ひとりの行動や意識が、水の未来を変えていくのです。

解決が必要な課題のまとめ部分を記載。

3つの柱(取組方針)「守る・活かす・育む」が目立つように記載。

水に関する身近な疑問について、Q&A方式で記載。



次年度以降の計画の進め方（案）

P.8

- 各関係者による取組内容の共有、自由な情報・意見交換を通じて、計画の推進を図っていきます。
- 令和5年度第1回協議会では、協議会の目的、全体のスケジュールを確認した上で、取組内容や取組目標の情報共有を行います。
- 現段階で、令和5年度第1回協議会では、次のプログラムを想定しています。

令和5年度 第1回協議会：プログラム（案）

項 目		内 容
1	計画策定後の協議会の目的	今後の計画を推進していくにあたり、協議会の開催目的を確認します。
2	スケジュール	全体スケジュールを把握します。
3	取組内容の共有	施策カルテに基づき、これまでの取組内容・状況を共有します。
4	協議会委員より情報共有	前項からの追加事項、特記事項を共有します。
5	事務局からの提案・情報提供	協議会事務局から、今後の協議会での取組に関する提案・関連情報の提供を行います。
6	意見交換	取組みに対する提案や要望を基に意見交換を行います。 今後、取組みを発展させるために各委員が考える未来の姿を意見願います。



1 計画策定後の協議会の目的

- 各事業者や団体が実施している取組みについて、他の関連団体との連携体制を強化し、各取組みの改善・向上を図ることが、本計画の未来の姿を達成するために必要です。

目標達成へのステップ

・本市の「**未来の姿**」を達成するための方針として、「**3つの柱**」を設定。

・「**3つの柱**」に基づく、「**8つの施策**」を設定。
・水循環の関連事業者や団体には、「**8つの施策**」に基づく具体的な取組みを期待。

・他の関連団体等との連携体制を強化することで、各団体による「**8つの施策**」に基づく取組みの、さらなる改善・向上を図る。

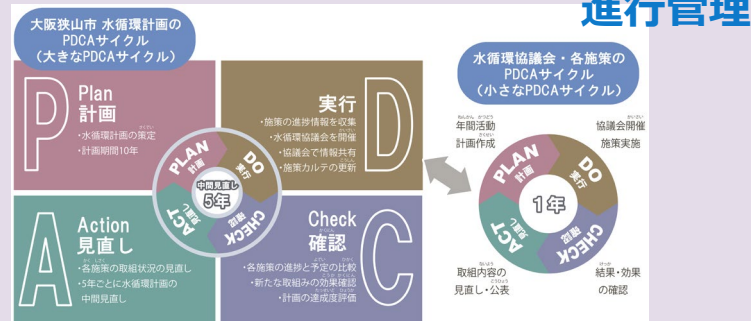
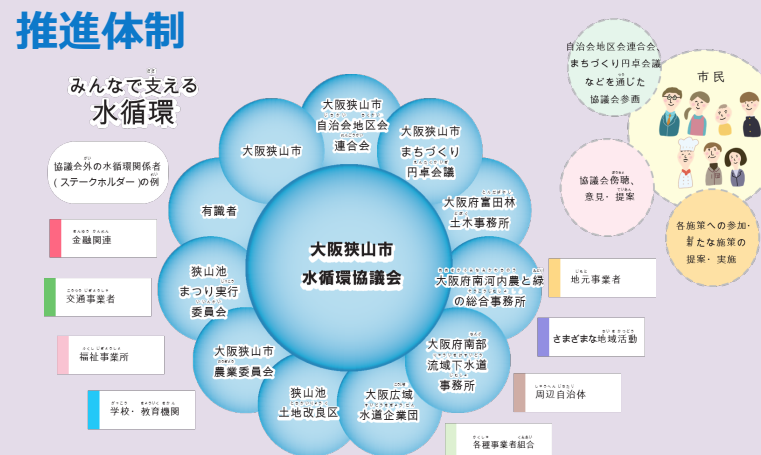


- 本計画の推進体制の大きな軸として、「大阪狭山市水循環協議会」を位置付けています。
 - 本協議会の開催を軸とした、本計画の推進・進行管理を想定しています。
- 他の関連団体との連携体制の強化や各取組みの改善・向上を図り、計画を推進します。

協議会の役割

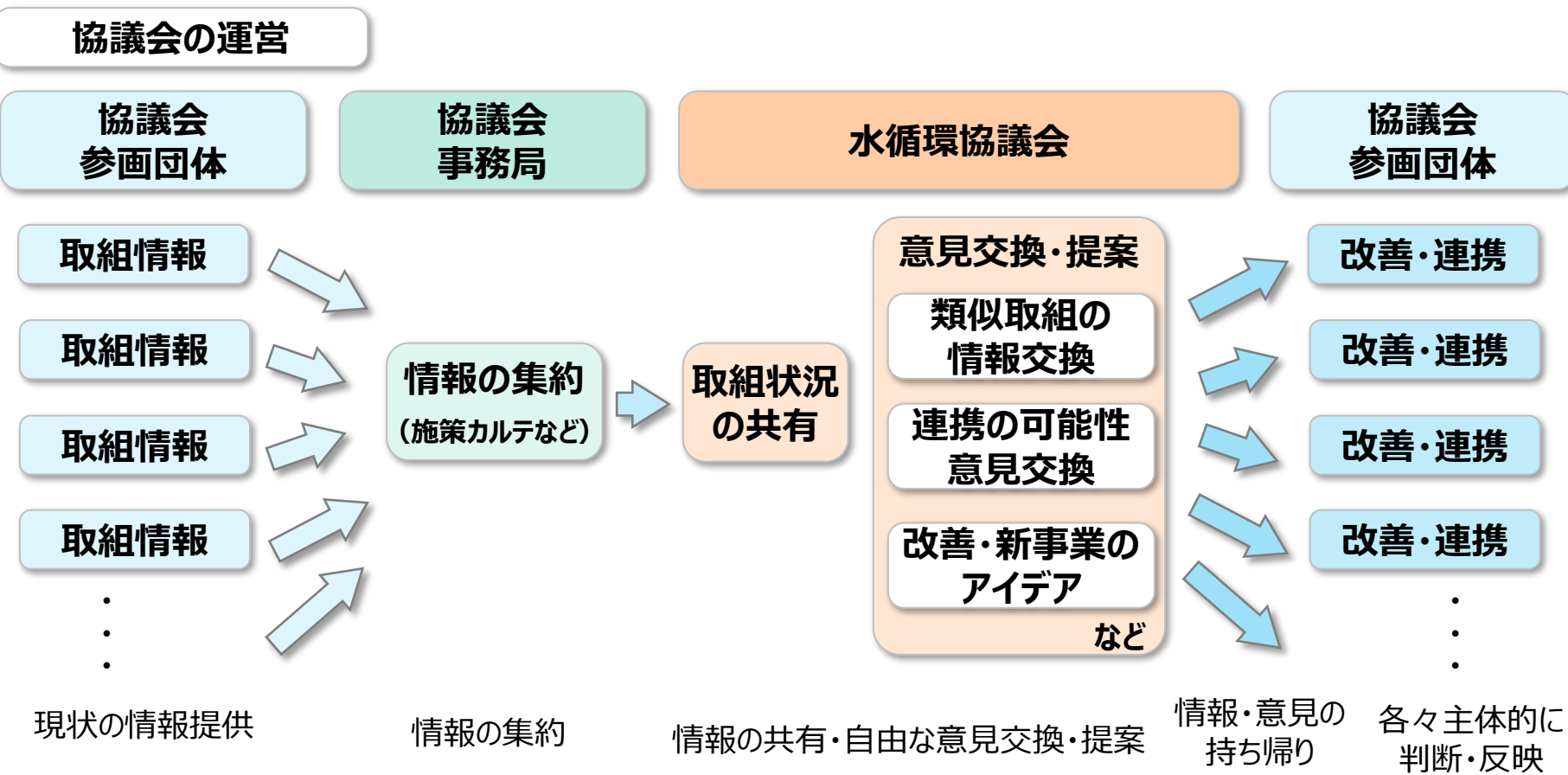
- ・有識者、本市の水循環に関連する団体や行政機関の代表などが参画する「大阪狭山市水循環協議会」を大きな一つの軸とします。
- ・関係者のコミュニケーション・協働・連携を促進します。

- ・ 5年ごとの「大きなPDCAサイクル」、毎年の「小さなPDCAサイクル」についても、協議会を中心に進行管理を行います。





- 協議会の進行管理は、1) 施策実施の指示はしない、2) 個別施策の管理はしない、3) 期間は定めない、を基本として運営します。
- 情報の共有、自由な意見交換の場とすることで、各団体の主体的な改善・連携に資するものとしします。



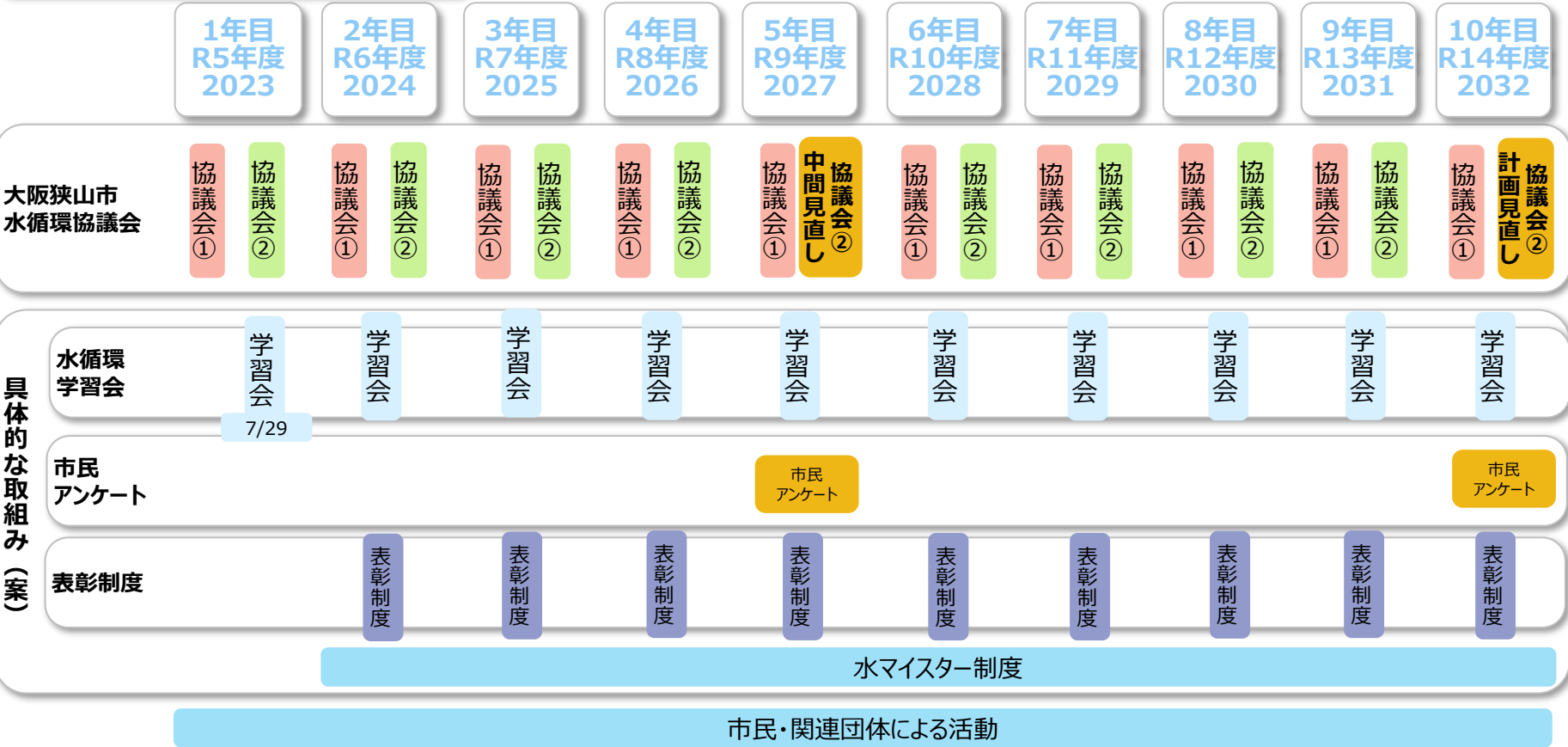


次年度以降の計画の進め方（案）

2 スケジュール

- 計画の5章「計画推進のための取組」に基づき、5年ごとに計画を見直します（大きなPDCAサイクル）。
- 協議会は、年2回以上の開催を想定しています（小さなPDCAサイクル）。

全体スケジュール（案）





3 取組内容の共有（施策カルテ）

- 各団体における新たな事業の企画、他団体との連携を含めた改善検討の一助としていただくことを想定して、施策カルテを基にした取組内容の共有を行います。
- 施策カルテは、8つの施策に紐づく具体的な取組状況を把握できるように、時点修正を行っていきます。

施策カルテの例

現在の取組状況の目安として活動レベルの記載を想定しています
（現在施策リストへ記載されている内容は、4または5に相当するものが中心です）

施策カルテ 1（案）

理想の姿	1. 治水  雨による水害を減らす ～安心に暮らせる～		2	散発的实施	実施主体による検討が進められている。		
課題	具体的な計画や、工事などの期間が定まっている場合は、記載願います。		3	部分的実施	計画の遅れはあるが部分的に実施されている。		
			4	実施中	計画に沿って施策が進められている。		
			5	持続的实施	市域全体で持続的なものとして定着している。		
施策の方針	上下流域や様々な要素を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します。						
3つの柱	☒ 水から守る ☒ 水を活かす ☒ 水を育む						
実現する姿	主な取組み	実施時期 実施予定時期	活動レベル (1～5)	連携体制 (関連事業等)	マッチング要望 (あり/なし)	企画・提案・要望等	確認結果
水から守る取組み							
河川の管理：安定した流量を確保する	・川底の掘削などの河川の改修、維持管理 (西除川ブロック河川整備計画)			西除川ブロック 河川整備計画	あり	企画：レジャーや憩いの場を提供したい	
	・治水・土砂災害対策				なし		
狭山池の治水利用：利水容量を洪水調節に活用する	・雨水貯留による水害の防止 (狭山池の事前放流)			狭山池の事前 放流	あり	要望：管理を効率化したい	
ため池の治水活用：ため池の洪水調節機能を有効に活用する	・ため池の治水活用				あり	提案：農村地域防災減殺事業などの事業制度を活用する	
	・降雨前の事前放流によるため池の低水位管理の推進						



3 取組内容の共有

4 協議会委員より情報共有

- 協議会開催前に、現在の取組状況と、新たな情報の有無などについて確認します。
- いただいた情報は、時点修正として**施策カルテ**に反映し、協議会参加者で共有します。

① 協議会開催前に、事務局から協議会委員へ、施策カルテの記載内容について確認を依頼します。

※なお、令和5年度分については、計画策定時に既に確認させていたいただきましたので、現状についての確認は行わない予定です。

② 現在の取組状況、新規事項などについて、情報を提供いただきます。

※令和5年度協議会2回目以降での対応を予定しています。

③ いただいた情報を**施策カルテ**に反映し、協議会で共有します。

※ 協議会開催時には、変化した点、特記情報を中心に共有します。

カルテ記載内容を中心に
現在の取組み状況について確認依頼

①

現在の情報を提供

②

事務局

③

頂いた情報をカルテに反映
各委員へ情報を共有

協議会参画団体

※ なお、「協議会委員より情報共有」の項では、事前の確認以降に生じた情報や、特に協議会内で共有しておきたい事項について、提供いただくことを想定しています。



次年度以降の計画の進め方（案）

P.15

5 事務局からの提案・情報提供

6 意見交換

- フラットなコミュニケーション・連携の促進が協議会の目的ですが、ご意見が出し辛いことも想定されます。
- 情報・意見交換の呼び水として、事務局からの提案・水資源部所掌事業の紹介などを行います。
- 協議会での意見交換の活性化とともに、ご意見を施策の参考とし、本計画の目的達成につなげます。

考えられるトピック（一例として）

ため池の分類化に向けたデータ整備

- ・ため池の役割を明確化するための情報を整理し、不足している情報などを洗い出し、課題を整理します。

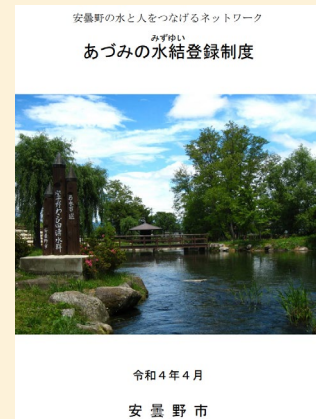
分科会の設置

- ・本協議会の特定の内容について、より深く議論するために、本協議会とは別に、分科会を設置します。
- ・分科会では特定の専門分野に関する意見や情報交換を行います。

水マイスター制度・表彰制度

- ・本市の水循環に寄与する個人・団体を「水マイスター」に登録し、連携体制を強化します。
- ・水に関する魅力的な取組みを協議会で紹介・表彰するなど水循環の取組みの環を広げます。

事例）安曇野市水結制度



◆あづみの水結は、どんな人がなれるの？

水を守る活動や水の魅力PRの活動ができる人、団体、企業なら参加できます。また、あづみの水結に加入後は、他の水結の方々と“水の輪”を広げる活動を行えるからです。

その他の例としては

- ・安曇野の水（地下水・湧水）の研究者
- ・水文化や水所などを案内ができる人
- ・市外の方で、安曇野の水をPRできる人
- ・安曇野の水（地下水・湧水）を料理などに利用し、水の素晴らしさを伝える人
- ・SNSなどを利用して、安曇野の水（地下水・湧水）の情報を発信ができる人
- ・その他にも、安曇野の水を守る・生かす活動を行っている人

◆あづみの水結では、どんな活動を行えばいいの？

①「水結」の活動は、自分にできる範囲で活動を行ってください（今まで行っていた活動など）、自分の得意分野、自分のペースで結構です。活動はボランティアで無償です。例えば、市内で水環境ツアーを実施し、湧水地等の清掃活動をする（した）

- ・地域の水祭りを実施し、地下水・湧水を利用する（した）
- ・自主的に、地下水保全のための講演をする（した）
- ・農家で、地下水・湧水に影響しないよう農業使用量を減量する（した）
- ・〇〇〇〇会社で、地下水の再調査に取り組み、地下水保全をする（した）
- ・〇〇〇〇会社で、森林づくり等を通して地下水保全をする（した）
- ・安曇野の湧水を使った飲食店で、地下水・湧水保全をPRする（した）
- ・飲食店「〇〇」で、あづみの地下水・湧水を利用し料理を提供する（した）
- ・水を活かした特産品を開発し、地下水・湧水保全をPRする（した）
- ・水に関連した観光名所や水文化をPRし、案内する（した）

②活動する（した）内容を、市に情報提供してください。提供方法は、FAXやメール、電話などその都度ご連絡をお願いします。

①、②の2つが、主な活動内容となります。



5 事務局からの提案・情報提供

6 意見交換

- 協議会運営の一環として、外部講師による学習会なども開催を検討します。
- 取組みに対する提案や要望を基に、意見交換を行います。
- 取組みを発展させるために各委員が考える未来の姿などについて、意見を伺います。

考えられるトピック（一例として）

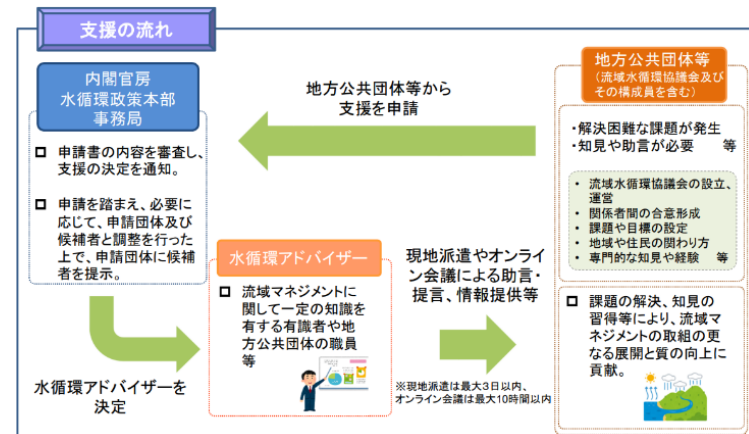
○ 有識者による水循環学習会

- ・水循環に関する有識者の講演を行います。
- ・令和4年11月26日 日本下水道新聞社 編集長 武田さん「大阪狭山の健全な水循環を考える-水循環基本法の現場取材から-」
- ※ リレー式の講演を想定しています。



○ 水循環アドバイザーによる講演

- ・水循環について、知見が深まるように講演をしていただきます。
- ・水循環アドバイザーによる他都市の事例を 紹介していただき、計画を推進するための取組みについてアドバイスをいただきます。



大阪狭山市水循環協議会（第6回）

【意見交換事項】

- ① 大阪狭山市水循環計画（案）
- ② 次年度以降の計画の進め方（案）